

令和8年（2026年）6月10日

各まちづくり協議会代表者様

屋内運動場（体育館）空調設備使用方法と利用明細書の交付について

1 空調使用方法と利用料金について

別添「空調設備利用マニュアル」のとおり

2 空調使用に係る利用明細書の交付申請について

別添「屋内運動場空調使用に係る利用明細書 交付申請書」に必要事項を記入し、管理部教育企画課（学校経理担当）あてに、メールか紙で提出してください。

（1）キャッシュレス決済の利用明細の写し（携帯電話の画面コピー等）を必ず添付してください。

（2）行事概要や会議資料など、当日に屋内運動場（体育館）を使用したことがわかる資料を必ず添付してください。

3 利用明細書の交付について

上記2の交付申請書等の内容を確認した後、後日、紙で利用明細書を交付します。交付については、申請書提出後10日間程度かかります。

郵便料削減のため、市民協働推進課経由で各まちづくり協議会定例会などの機会にお渡ししますので、ご協力お願いします。

また、利用明細書の再発行は出来ませんので、ご理解お願いします。

4 お問い合わせ

宝塚市役所教育委員会事務局管理部教育企画課（学校経理担当） 担当者：平石

電話：0797-77-2025

メール：m-takarazuka0108@city.takarazuka.lg.jp